

## 『建て得』商品のご契約期間延長のご案内

弊社は省エネ住宅の普及を目指して、省エネ住宅を建築されるお客様が、太陽光発電システムの設置にかかる費用のご負担を極力下げることが目的として、『太陽光発電システムを実質0円』※で提供し、発電した電気が0円で使い放題のサービス『建て得バリュー』を主体に、現在では『太陽光発電システムの製品代実質0円』※の『建て得ライフ』『建て得スマイル』『建て得でんち』『建て得リフォーム』をラインアップに加え、展開してまいりました。

しかしながら、昨今の資材高騰の影響下での国策による余剰売電単価下落を受け、このままでは『実質0円』※のサービス維持が難しくなりました。

この状況を鑑みて、弊社建て得の最大の特徴である『実質0円』※『発電した電気が0円で使い放題』を継続する為に、2023年4月1日以降のWeb申込分より、お施主様とのご契約期間を10年から15年に延長させていただくことと致します。

お客様においては大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りたくお願い申し上げます。なお本件に関連し、下表のとおり2023年3月31日までにお申込み手続きを完了いただいた案件につきましては10年間の契約期間としてお申込みを承ります。

皆様方には大変ご迷惑をおかけしますが、現在ご検討中の案件につきましては、2023年3月31日までにお申込みを終えて頂けるようお願い致します。なお契約期間が15年になっても、『実質0円』※の内容や、『発電した電気が0円で使い放題であること』『サービスの提供価格』『太陽光パネルの最低必要容量』『設置条件』下記以外の『ご利用条件』については変更しませんので、お客様には十分価値ある商品でございます。是非、ご採用の検討を賜りますようお願い致します。

※太陽光発電システムによる余剰売電収入をご提供いただく代わりにお客様の太陽光発電システムの割賦支払い負担を0にすることをいいます。

### ★10年契約商品と15年契約商品のお申込み日について

	～2023年3月31日	2023年4月1日～
10年契約商品	弊社Web申込完了案件	
15年契約商品		弊社Web申込完了案件

### ★10年契約商品と15年契約商品の違い

	10年契約商品	15年契約商品
お施主様の売電収入を弊社に供与していただく期間	当初10年	当初15年
住宅太陽光発電システム工事保証期間	当初10年	当初15年
ご利用条件お申込者様の年齢	70歳未満	65歳未満